やまぐち森林づくり推進協議会

=第5回会議資料=

平成22年3月29日

農林水産部森林企画課・森林整備課

《資料内容のお問い合わせ先》 山口県農林水産部森林企画課流域管理推進班 (担 当 者)金子省一、松井良寛 (電話番号)083-933-3464

目 次

1 平成22年度やまぐち森林づくり県民税関連事業の事業計画について	資料No.1
(1) 平成22年度事業費について	p. 1
(2) 平成22年度事業計画について	p. 1
(3) 平成22年度事業の実施スケジュールについて	p. 2
(4) 豊かな森林づくり推進事業の実施(案)	p. 3
(5) 森林づくり活動支援事業の実施(案)	p. 4
2 やまぐち森林づくり県民税の年間広報計画について	資料No.2
(1) 森林づくり県民税の周知活動について	p. 5
(2) 平成22年度森林づくり県民税の年間広報計画(案)	p. 6

1 平成22年度やまぐち森林づくり県民税関連事業の事業計画について

(1) 平成22年度事業費について

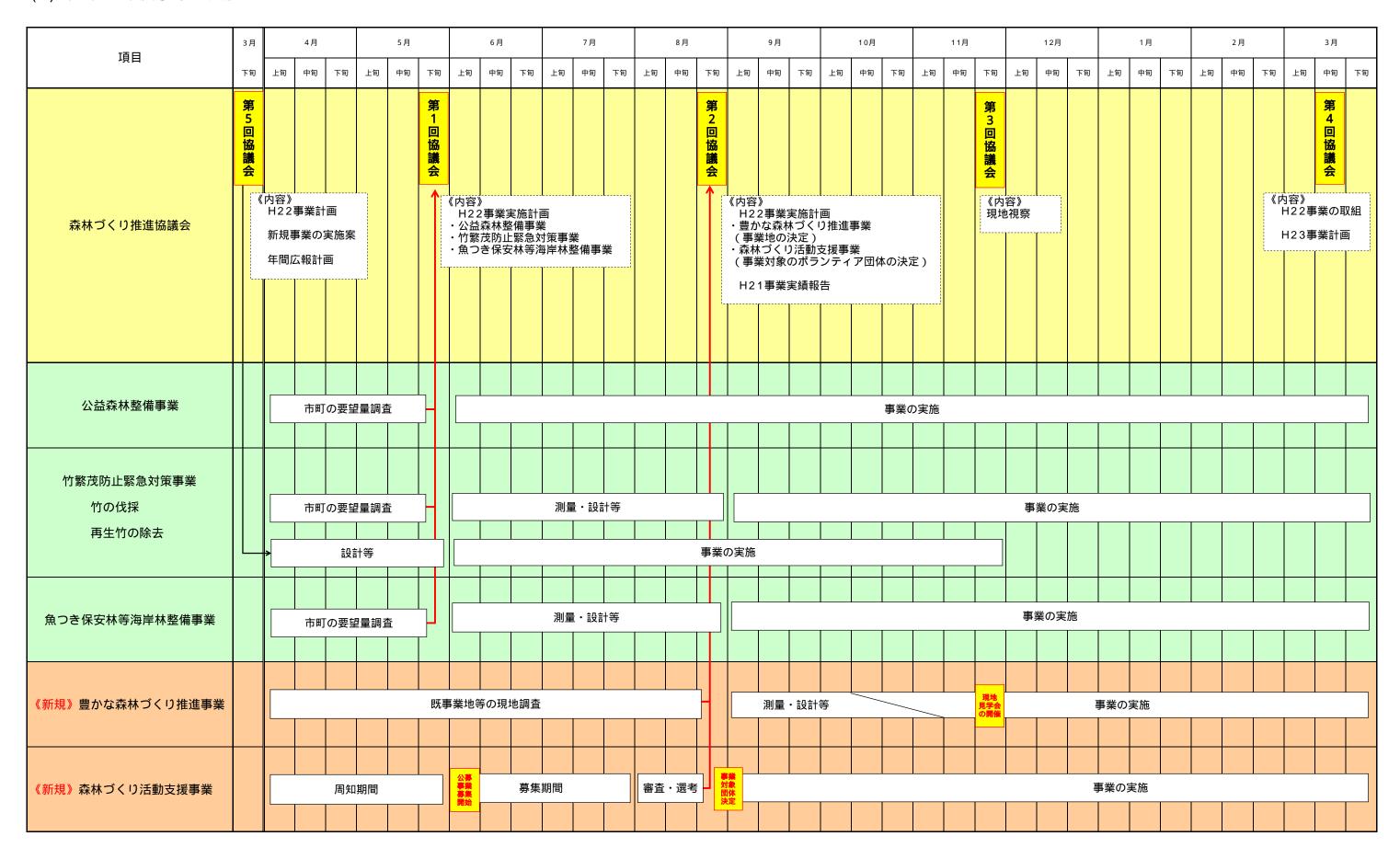
平成22年度事業費	平成22年度税収見込額	税収調整額(注)	
(a - b)	(a)	(b)	
401,054千円	408,000千円	6,946千円	

(注)平成19年度税収不足額(3,516千円)及び平成20年度税収不足額(3,430千円)は、平成22年度で財源調整を実施。

(2) 平成22年度事業計画について

	区分		 	実施方法	
	区分		事業 內 谷	事業主体等	負担区分
全で多様な森林づくりの推進(ハー	ド事業)		•		
整備面積		400 ²	荒廃した私有林のスギやヒノキの人工林を対象に、本数率で40パーセント以上を	森林所有者等	
公益森林整備事業	事業費	203,000千円	・ 伐採し、針葉樹・広葉樹の混じり合った混交林へ誘導する事業。 	(補助事業)	
	伐採面積	150∳-%			
竹繁茂防止緊急対策事業	再生竹除去面積	141≩∄	・ 水源地や公共施設、住宅地の周辺などにおける繁茂竹林を対象に、繁茂した竹の全	県 (委託事業)	
•	事業費	170,554千円	· 伐と再生竹の除去を行い、豊かな森林への回復を誘導する事業。 -		
在	整備面積	1 3-2	松くい虫や台風被害などの被害により荒廃が著しい魚つき保安林等の海岸林の整備		
魚つき保安林等海岸林整備事業 ·	事業費	2,500千円	· を行う事業。	(県実施事業)	
《新規》豊かな森林づくり推進事業	事業費	15,000千円	公益森林整備事業地及び竹繁茂防止緊急対策事業地のフォローアップ事業 地域特性を考慮した本県の独自課題へ対応するモデル事業 ・耕作放棄地における竹繁茂対策 ・海岸地域における緑化対策 ・荒廃したアカマツ林の再生対策 ・身近な森と緑を提供する自然公園の再生対策 ・市や町からの提案	県 (委託事業)	県 (10/10
との協働による森林づくりの推進	(ソフト事業)				
《新規》森林づくり活動支援事業	《新規》森林づくり活動支援事業 事業費 5,000千		森林ボランティア活動に必要な資機材の提供など。 (公募提案方式とし、「やまぐち森林づくり推進協議会」と協議し決定。)	森林ボランティア団体、 NPO、自治会、企業等 (補助事業)	
県民との協働による 百年の森づくり推進事業 事業費		5,000千円	やまぐち森林づくりフェスタなどの周知啓発活動の実施。 【平成22年やまぐち森林づくりフェスタ開催概要】 1 開催時期;平成22年5月9日(日曜日) 2 開催場所;山口市阿知須 山口きらら博記念公園 3 主催者;県と山口市の共催方式 4 目標人数;3,000人	県 (県実施事業)	
		401,054千円		-	-

(3) 平成22年度事業の実施スケジュールについて



(4) 豊かな森林づくり推進事業の実施(案)

公益森林整備事業地・竹繁茂防止緊急対策事業地のフォローアップ事業

区分	事業目的	事業目的 対象森林 事業内容		実施主体	H22事業量 (全体事業量)	備考
	植生の回復が遅い事業地を対象に、広葉樹を植 栽し早期に針広混交林化を促進する。	, 車器中体後に年間で再出した庁苗樹の	・広葉樹の植栽 (3当たりの広葉樹の植栽 密度を1,000本とする)	県 (委託事業)	7 ጐ⁻ኯ (5 0 ጐ¯ፆ)	【対象森林の判断基準】 地域森林計画の基準 複層林造成及び伐採跡地の天然 更新完了の判断基準を準用 (伐採後5年を経過した森林に おいて、将来成木となり得る更 新木の稚幼樹が斜当たり1,000
	植生の回復が遅い事業地を対象に、広葉樹を植 栽し早期に広葉樹林化を促進する。	・全伐事業実施後5年を経過した竹繁茂 防止緊急対策事業地 ・事業実施後5年間で再生した広葉樹の 本数が分当たり1,000本以下の森林	・広葉樹の植栽 (34当たりの広葉樹の植栽 密度を1,000本とする)	県 (委託事業)	6 ∻ገ (1 7 ∻ገ)	本以上成立していること。) 現地調査の結果 県内の最終形に近い針広混交林 の現地調査結果(5箇所)から (広葉樹の本数は乳当たり969 本から1,111本まで。その平均 が約1,000本。)

地域特性を考慮した本県の独自課題へ対応するモデル事業

区分	事業目的	対象森林	事業内容	実施主体	H22事業量 (全体事業量)	備考
耕作放棄地における竹繁茂 対策	耕作放棄地に侵入した竹の全伐を実施し、自然 回復等による森林への誘導のための手法を提示 する。	・竹が繁茂し、森林や耕作地等への発生 源となっている耕作放棄地	・繁茂竹林の伐採 ・再生竹の伐採	1	1.5 ^{^2} , (8 ^{^2} ,,)	・各圏域1箇所程度
海岸地域における緑化対策	風害、潮害などを受けやすい海岸地域で潮害等 に強い樹種を植栽し、早期緑化を図るための植 栽方法などを提示する。	・松くい虫等の被害で無立木化し、防風 や防潮の役割を果たしていない森林	・風害や潮害等に強い 樹種の植栽 ・防風垣等の設置		1 ዓ-¼ (5 ዓ-¾)	
荒廃したアカマツ林の再生 対策	荒廃したアカマツ林において、林木の成長が悪い土壌条件に強い樹種や松くい虫被害に強い抵抗性アカマツを植栽するなど荒廃しているアカマツ林の回復及び再生を図るための手法を提示する。	・土壌条件等が悪く林木の生長に支障を	・抵抗性アカマツ苗木 の植栽 ・抵抗性アカマツ種子 の直播き ・保育のための下刈	県	2 ½-¼ (4 ½-¾)	
身近な森と緑を提供する自 然公園の再生対策	県立自然公園において無立木地等になっている 森林を対象に、広葉樹等を植樹し豊かな森林へ の回復に向けた手法を提示する。	・県立自然公園区域内の荒廃した森林	・広葉樹の植栽		1 %-\(\frac{1}{9-\h}\) \(2 \\frac{2}{9-\h}\)	・22年度、23年度
市や町からの提案	市町からの提案を踏まえ、推進協議会で審査し 事業を決定	-	-		-	

(5) 森林づくり活動支援事業の実施(案)

制度の概要

1 趣旨

県民の森林づくり活動への参画を促進し、森林づくりへの理解をさらに高めるために、県民の自主的な森林づくり活動を支援する

- 2 支援する事業 森林整備活動などに必要となる資機材の提供など
- 3 対象者 森林整備活動を行う県内のボランティア団体、NPO、自治会、企業等
- 4 選定方法

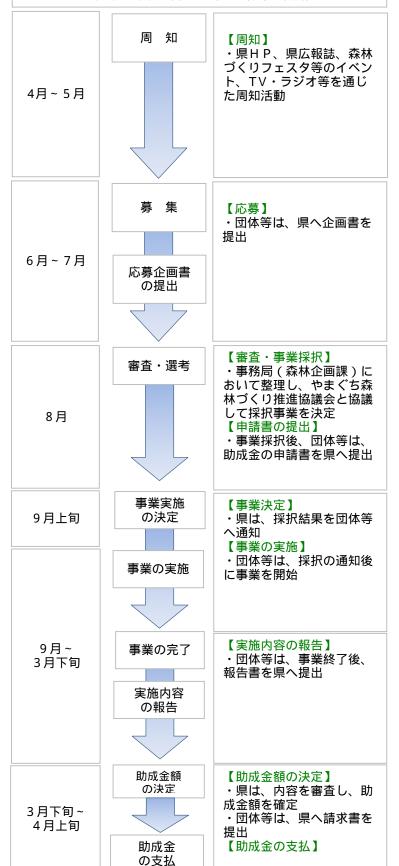
公募提案方式とし、「やまぐち森林づくり推進協議会」と協議し、決定

- 5 助成額及び支援団体数
- (1) 助成額の限度;1団体あたり助成限度額500千円
- (2) 支援団体数;年間10団体を想定
- (3) 助成金の支払;原則として事業終了後の精算払(部分払いも可能)
- 6 応募方法
- (1) 応募期間;平成22年6月から7月まで
- (2) 応募企画書(事業計画書)の提出先;各農林事務所森林部
- (3) 事業採択;原則、1回限りとする
- 7 応募企画書(事業計画)
- (1) 事業計画期間;原則、単年度とする。なお、事業内容によっては最長3箇年間を検討
- (2) 事業内容; 実施する日時・場所、整備内容、規模、参加人数など
- (3) 必要経費
- (4) 収支計画書
- (5) その他(規約等を添付)
- 8 対象とする事業
- (1) 森林整備活動を行うための資機材の購入に対する支援
- (2) 地域が取り組む植樹活動を行うための苗木等の資材購入に対する支援
- (3) 都市部等を対象とした幅広い森林づくりへの参加を促す周知活動を支援
- (4) ボランティア団体などから提案があったもので、森林づくり推進協議会において適当と認めたもの
- 9 審査及び決定

事務局(森林企画課)において、団体等から提出のあった応募企画書の事業内容や事業効果、波及効果等について整理し、「やまぐち森林づくり推進協議会」に協議して決定

応募手続き(平成22年度)

平成23年度以降は4月から募集を開始



2 やまぐち森林づくり県民税の年間広報計画について

(1) 森林づくり県民税の周知活動について

現状

1 これまでの取り組み

主な周知活動

	区分	実施状況		
	報道発表	毎年度40回程度実施		
	県政放送 (テレビ・ラジオ)	毎年度1回から2回放送		
広報媒体	新聞紙面の購入	初年度に掲載		
の活用	県広報誌(ふれあい山口)	初年度及び5年目に特集記事		
	県ホームページ	推進協議会の開催状況等随時更新		
	市町等広報誌	初年度に掲載		
	森林づくりフェスタ	毎年度10月に開催		
	モデル林の設置	初年度及び2年度に16箇所ずつ設置		
イベント	事業地を活用したイベント	2年目から毎年度18箇所程度実施		
等の開催	パネル展示	毎年度40箇所程度実施		
	地域行事	毎年度20箇所程度実施		
	県政出前トーク	毎年度2箇所程度実施		

2 県民の周知率

制度の周知率は3割程度で推移(県政世論調査)。

区分	H18	H19	H20	H21	平均
森林づくり県民税について	34.3 ¹⁷⁻	30.7 ^{K-}	30.5th	31.3th	31.7 ^{1/-}

森林づくりに対する県民の理解や関心は向上。

区分	H18	H19	H20	H21	平均
森林の持つ多面的機能 について	87.1 ^{パー}	88.7 ^{1/-}	93.9 ^K	93.9 ^{1/-}	90.9 ¹⁷⁻

課題

1 周知率特性

県政世論調査の属性別分析では、県民税の周知率の低いエリアや階層が存在。この傾向は毎年度同様。

年代別では「20代から40代までの若年層」 性別では「女性」 職業別では「技能職・労務職」及び「主婦」 広域生活圏別では「下関地域」、「宇部・小野田地域」

周知率の属性別推移

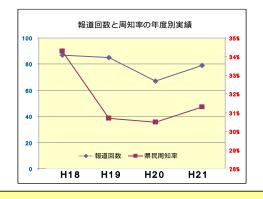
J	周知率の属性別推移 単位: \公						
	項目	H18	H19	H20	H21	平均	
	20代	14.7	11.9	15.4	15.1	14.3	
年	30ft	20.7	18.3	12.0	14.1	16.3	
年代	40代	20.4	25.2	22.3	20.8	22.2	
別	50代	40.1	29.7	26.9	28.8	31.4	
	60歳以上	42.1	39.5	41.4	40.0	40.8	
性	男性	40.5	36.3	36.8	37.1	37.7	
別	女性	29.4	27.0	26.1	27.3	27.4	
	農林漁業	54.3	43.3	62.6	53.2	53.4	
	商工サービス・自由業	41.1	32.2	25.7	34.1	33.3	
職業	管理職・事務職・技術職	31.8	29.2	27.3	31.3	29.9	
職業別	技能職・労務職	27.8	25.3	27.5	16.4	24.3	
	主婦	28.6	27.6	26.4	27.9	27.6	
	学生・無職	39.2	38.1	38.8	38.1	38.5	
	岩国地域	39.0	26.2	38.7	35.2	34.8	
-	柳井地域	32.7	34.3	38.6	25.4	32.8	
垃垃	周南地域	39.0	33.5	25.8	30.3	32.2	
生	山口・防府地域	36.8	35.8	37.9	42.3	38.2	
区域生活 圏別	宇部・小野田地域	31.1	32.6	29.5	26.5	29.9	
固別	下関地域	24.1	19.8	21.3	23.1	22.1	
,,,,	長門地域	33.3	37.0	34.5	35.3	35.0	
	萩地域	45.0	42.7	30.2	34.2	38.0	

2 年間を通じた計画的な周知活動

これまでの周知活動は、年度当初時期をピークに徐々に減少傾向に あり、特に、冬季は低調な傾向。年間を通じた計画的な周知活動が必 要。

3 話題性のある情報の提供

県民税に係る「報道回数」と「周知率」には関連性が見られる。



計画

1 継続的な周知活動

- ~ 年間を通じた計画的な周知活動の展開 ~
- (1) 年度当初に「税制度の継続」を周知徹底 新聞紙面への掲載 春期の「森林づくりフェスタ」の開催 納税通知書へ「税制度継続のお知らせ」を同封 県広報誌(ふれあい山口)の活用 税事業地を活用したタケノコ狩りでの周知
- (2) 6月から秋季にかけて「新規事業を活用した周知活動」を実施「森林づくり活動支援事業」の公募開始を、新聞、ラジオなどで周知森林ボランティア団体等の活動内容を県の施設などでパネル展示「豊かな森林づくり推進事業」で行う広葉樹の植栽(フォローアップ)にあわせた現地見学会の開催新規事業の豊かな森林づくりへの取組みをテレビ(県政放送)で紹介
- (3) 冬季に「事業実績を活用した周知活動」を実施来年度発刊予定の「全国植樹祭だより」で県民税事業を紹介緑の募金など緑化推進運動にあわせたパネル展示
- (4) 年間を通じた周知活動 事業の実施時期などにあわせた積極的な「プレスリリース」 広報資材(ポスター・リーフレット)の作成及び配布 県ホームページへ推進協議会の内容等を随時掲載 県政出前トークの活用 市町や森林組合広報誌などへの掲載
- (5) その他 県政世論調査による周知度測定を引き続き実施

2 周知率の低い方に対する周知活動

- ~ 下関地域、宇部・小野田地域の若年層の女性や主婦への周知活動の展開~
- (1) 市内の消費者団体への出前講座の開催
- (2) 事業地で伐採された木材や竹を使った木工・竹細工教室の開催
- (3) ケーブルテレビによる地域イベント開催の告知
- (4) ポスターの掲示 女性や主婦の目にとまるスーパーや公民館など
- (5) 森林づくリレポートの配布箇所の拡大 総合病院、図書館、道の駅 市内の全ての美容院



平成22年度広報計画案 次ページのとおり。

(2) 平成22年度森林づくり県民税の年間広報計画(案)

